

コア・タイムス

[The Center for Overall Research on Education]

発行所 加西市立総合教育センター

URL <http://kasai-core.net>

加西市北条町古坂 1173-14

TEL 0790-42-3723

★今月の紙面★

- ① ジュニアリーダー教室 1泊2日スキー教室
- ② 加西市連合PTA正副会長・役員会
- ③ 青少年健全育成カレンダー完成
- ④ 道路交通法の改正
- ⑤ 子ども会育成連絡協議会 「雪」体験ツアー

みんなで頑張ったスキー教室

第9回ジュニアリーダー教室は、1月25日(土)、26日(日)の二日間、県立兎和野高原野外教育センターに1泊し、おじろスキー場でスキー教室を行いました。

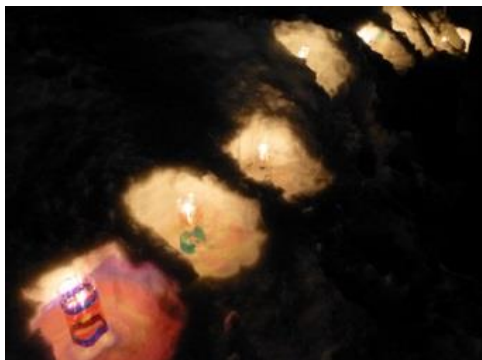
出発時は気温が高めで、途中の道路に積雪もなく、予定の時刻より早めに日程が進んでいきました。

初日のスキー実習は大きな天候の変化もなく、雪が重めなのが残念でしたが、順調に行うことができました。実習を終えて宿舎に帰った頃には全員がお腹を空かせ、夕食を口いっぱいにはおぼる姿がたくさん見られました。夕食の後には、ペットボトルにろうそくを点したランタンを雪洞に入れ、温かい明かりを楽しみ



おじろスキー場で頑張る教室生

明け方に雨がみぞれへと変わりました。悪天候が心配で、途中で打ち切ることも考えながら、スキー場へ向かいました。二日目は前日の天気とはうって変わって、雪と風の中での実習となりました。そんな天気でしたが、何回も転んでは起き上がるうちにどんどん滑りがうまくなり、「もつと滑りたい」と言いながら、最



ペットボトルランタン

後まで練習を続けました。雪の一日でしたが、大きな天候の変化がなかったので、日程どおり実習を行いました。終了時には参加者全員が上達し、充実感を味わってスキー場を後にしました。

帰路では、道路に積雪箇所があり、予定より少し遅れての到着となり、少し疲れた顔でしたが、お迎えのおうちの人を見ると早速スキーの話しながら笑顔で家路につきました。

親子とも、子どもとも大切なもの

加西市連合PTAは、2月1日(土)に加西市善防公民館で、第3回正副会長・役員会を開催しました。

今回はテーマを『親にとって、子どもにとって大切なもの』として、講師にPTAの先輩で、加西市歴史街道ボランティアガイドとして、またまちづくりのリーダーとして活躍されている水田加代子さんを講師にお招きし、講話とグループワークを行いました。

水田さんは、平成15年から、北条小学校6年生の授業「ふるさと北条再発見の旅」に同行してガイドをされ、平成17年に北条小学校歴史ガイド隊の発足に

関わられました。今日までの子どもたちがガイドの活動をする中で成長を続ける姿を、例を挙げながらお話しされました。また、北条小学校PTA副会長として活動された時の思い出や、その後の自身のまちづくりへの取組など、今も地域の一員として活動を続けておられる思いを熱く語られました。

グループワークでは、今の子どもたちが大切にしているものや、親として子どもに大切にしてほしいものを整理しながら、これからの子どもたちに何が大切かを話し合いました。そして、今も昔も変わりなく友だちや親、そして地域など、周囲との関わりが大切であることをどのグループも話が進みました。PTAのテーマである「子どもたちの未来のために」保護者が何をすべきかを考える糸口が見えた一日でした。



講話の様子

「青少年をネットのトラブルから守ろう」 「青少年健全育成カレンダー」で啓発

加西市では、健全育成関係機関・団体で「加西市ネット見守り隊」を組織し、青少年がインターネットや携帯電話等のトラブルに巻き込まれないように活動を行っています。その活動の一環として、このたび「青少年健全育成カレンダー」を作成し、啓発活動を展開したいと考えています。

平成23年の2月に、加西市青少年補導委員連絡協議会をはじめとする健全育成関係機関・団体がスクラムを組み「加西市ネット見守り隊」を組織しました。そして、青少年がインターネットや携帯電話等のトラブルに巻き込まれないようにするために、研修会やネットの監視行動、啓発活動を行っています。

その活動の一環として、市内の小中学生を対象に募集した、インターネット等による犯罪・

トラブル防止の標語とポスターの優秀作品を掲載したカレンダーを作成しました。今後は、このポスターを小中学生や関係機関等に配布して、啓発を行っていきたくと考えています。

カレンダーには、学校行事も掲載しています。ご家庭や職場でも掲示していただき、ご活用いただきたいと思います。

なお、このカレンダーを希望される方は、総合教育センターまでご連絡ください。



平成25年12月から改正道路交通法が施行され、自転車が道路の進行方向に対して右側にある路側帯を走ることが禁止されました。

「路側帯」とは、歩道がない道路のうち、道路の端に設けられた歩行者や自転車の通行スペースで、車道と白線で隔てられているところ、つまり白線の外側です。

**自転車は
右側通行禁止です
道路交通法改正**

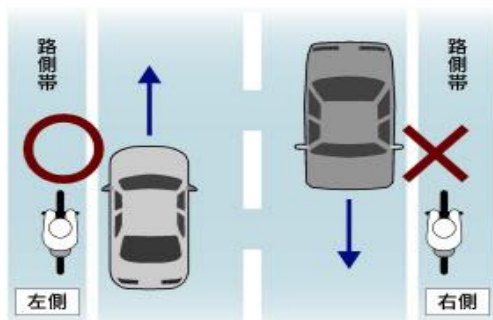
これまで自転車などの軽車両は、歩道がない道路では、左側、右側どちらの路側帯でも通行することができましたが、今回の改正で、道路左側の路側帯しか通行できなくなりました。違反

をすると、3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金です。なぜ、このように改正されたのでしょうか。それは、自転車による交差点での出会い頭の事故を防ぐためです。みなさんが、

左側を通行していれば、見通しの悪い交差点でも相手を早く発見することができ、事故を防止することができます。

また、自転車は、道路交通法では車と同じ仲間です。信号を守ることで、曲がる時は合図を守ることなど車と同じようにルールを守らなければなりません。手軽な自転車だから、運転免

車との正面衝突のリスクを避ける



(全日本交通安全協会の資料から)

許証が要らないから守らなくても良いということは絶対にありません。交通事故に遭わないために、起こさないために法令を守り、十分注意して運転してください。

「雪」体験ツアー 家族で楽しい一日

加西市子ども会育成連絡協議会は、2月8日(土)、ハチ北高原スキー場で「雪」体験ツアーを開催しました。

今年は、加西市青少年団体連絡協議会所属のFlipsの会員に、初めてスキーをする親子のお手伝いをお願いしました。参加者は、まずブーツの底に雪が着いて板にはまらない、どう



スキーを楽しむ参加者

にか板を履いてもすぐに転んでしまうなど、思いどおりにいかずに大変そうでした。

しかし、2時間のお手伝いが終わる頃には、両方のスキーの先端をつけ、後尾部は開いてV字形で滑る「ブルーク」ができ、スピードをコントロールしながら滑るまで上達されていました。当日は、小雪がちらついたものの大きな天候の変化はなく、また、予報が悪かったためか来場者が少なかったため、リフト待ちがほとんどありませんでした。

参加されたみなさんは、白銀の世界の中、家族一緒に楽しい時間を過ごされたようです。